

こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

愛知県の財政状況が厳しい事は、これまでに何度も申しあげてまいりましたが、その対策としての行財政改革の推進や産業振興策の充実など、県としても様々な取り組みを行っており、特に直近では「民間事業者による有料道路事業の運営」に関する提案を、先月末に国土交通大臣に対し県が行いましたので、その中身について今回は触れさせていただきたいと思います。

現在の法律では、有料道路を運営できるのは、都道府県等の道路管理者や地方道路公社に限られています。今回の提案では、構造改革特区制度を活用する事により、全国初の民間事業者による有料道路運営を目指すもので、県では現在10路線を有していますが、その内の小牧東インター有料道路と小坂井バイパスを除く8路線を対象としています。

この提案が実現できれば、県財政負担の軽減のみならず、民間の創意工夫によるパーキングエリアの魅力向上や、観光や沿線開発との連携による地域経済の活性化にも寄与する事が期待されます。

一方で、現在の県有料道路は、建設時の借金を返済し終わった段階で無料開放する事が義務付けられているものの、サービス水準の維持に必要な費用を安定的に確保するため、料金徴収期間満了後も料金徴収を継続する事が提案に盛り込まれております。

従って、猿投グリーンロードと衣浦豊田道路の2路線を有する豊田市にとっては、無料開放が将来的にも無くなると仮定すると、地域交通にとっては大きな痛手となります。

今回の提案については、これまでに無い手法であるため、まだまだ検討すべき課題も多く残されていますが、今回の提案内容に関するメリット・デメリットを皆さんで共有する事が先ずは必要ではないでしょうか。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 